



市民の声を市政に反映

杉森ひろゆき

市議会議員ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行
829号 2020 年 11 月 3 日
 〒300-1235 牛久市刈谷町 1-41-8
 Tel・Fax : 870-0335
 携帯 : 090-5587-7693
 Mail : sugimori@max.hi-ho.ne.jp

新型コロナウイルス感染症対策

雇用支援で市職員の緊急募集を

9月定例会一般質問 ④-A

杉森議員は 6 月 8 日、牛久市議会 6 月定例会で、新型コロナ・ウイルス感染症対策について、①市の独自施策、②子育て支援施策、③若者支援施策、④雇用支援としての市職員の緊急臨時募集、の面から一般質問しました。今号では④-A を掲載します。

若者の深刻な雇用問題

【杉森議員の質問】最後に、雇用対策について質問します。コロナ禍による「**ネオ就職氷河期**」がすでに始まっているともいわれるほど雇用問題が深刻化する中で、雇用問題への市役所としての積極的対応が求められています。すでに、来年度採用予定の職員約 30 名の採用試験の案内も出され、評価するものです。

市職員数の不足

同時に、職員の大量定年退職を迎え、常勤職員の確保をさらに積極的に進めるとともに、コロナ禍の雇用対策としても、非常勤職員の緊急臨時採用に努める必要があると考えます。

そこでまず、現在の牛久市の職員数の推移について知るために、各年 4 月 1 日現在で、2000 年、2005 年、2010 年、2015 年、2020 年の、常

無業の若者 就活停止、メンタル悪化

新型コロナ・ウイルス感染症が、どのような人たちに、どのような影響を与えたのか。認定 NPO 法人育て上げネットが調査しました。

その結果、若年無業者（学校等に在籍しておらず、仕事にも就いていない者）への影響は大きく二つみられました。

ひとつは、約 6 割の若年無業者がメンタルヘルスの悪化を自覚。外出制限、就活への支障、家族関係の変化等が影響しています。

そしてもうひとつが就職活動の停止。働くことに対して動き始めようとしたところでコロナによって予定の全てが白紙になり、就職への気持ちの張りがほどけてしまった若者もいます。

勤職員数と、臨時・非常勤すなわち会計年度任用職員数の実人数と常勤換算数を質問します。

市常勤職員 120 名減

【総務部長の答弁】各年 4 月 1 日現在の常勤職員数は、平成 12 年が 508 名、平成 17 年が 450 名、平成 22 年が 387 名、平成 27 年が 341 名、令和 2 年が再任用職員を含み 388 名となっています。

非常勤の統計は歴史浅い

現在の会計年度任用職員については、非常勤職員管理システムを導入した以降の数字となりますが、平成 23 年が実数で 568 名、常勤換算数で 305 名、平成 27 年が実数で 618 名、常勤換算数で 342 名、令和 2 年が、実数で 570 名、常勤換算数で 314 名となっています。

	常勤職員	非常勤職員		総数
		実数	常勤換算	
2000 年	508			
2005 年	450			
2010 年	387	568	305	692
2015 年	341	618	342	683
2020 年	388	570	314	702

羽田空港増便の危険

都心低空飛行・落下物等 ②

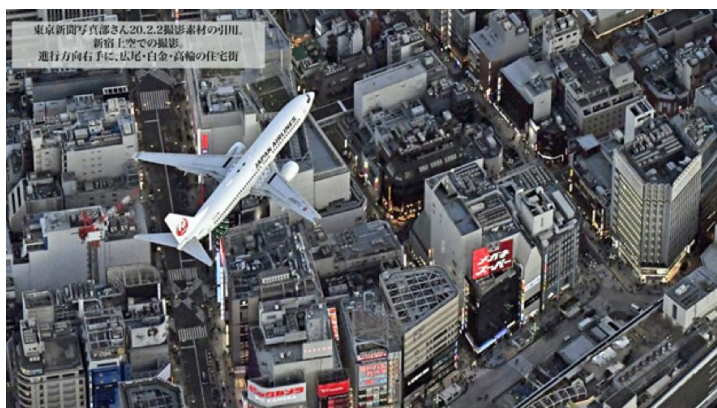
羽田空港の発着枠を拡大しようとする、「都心低空飛行ルート」の採用という重大な問題が持ち上がっていきます。都心低空飛行ルートの問題点を列挙すると、大きく分けて次の3点になります。

世界一危険な空港に

① 世界の大空港では例を見ない、**ジェットコースターのような急角度(3・5度)**で滑走路に進入しなければならない。

② 羽田空港への着陸ルートの西側にある米軍横田空域への侵入を避けるために、東側から**2カ所の地点で急旋回**しなければならないという、危険性の高い、世界でも例のない飛行方式を採用しなければならない。

③ 長距離国際線の**空港を郊外から都心**



へ再移転するという、世界初の珍現象が起こる。(世界の航空行政では、旅客機を人口密集地の大都市上空に飛ばさない事が常識。)

人命にかかわる事故が

さらに、この暴挙は以下の5つの問題を引き起こします。

(1) 人口密集地で、**落下物**による人的・物的被害が発生する。

(2) 急角度の滑走路への進入による機体の尻もち事故などの**着陸事故**が多発する。

(3) 都心人口密集地での低空飛行により、**騒音被害**を引き起こす。

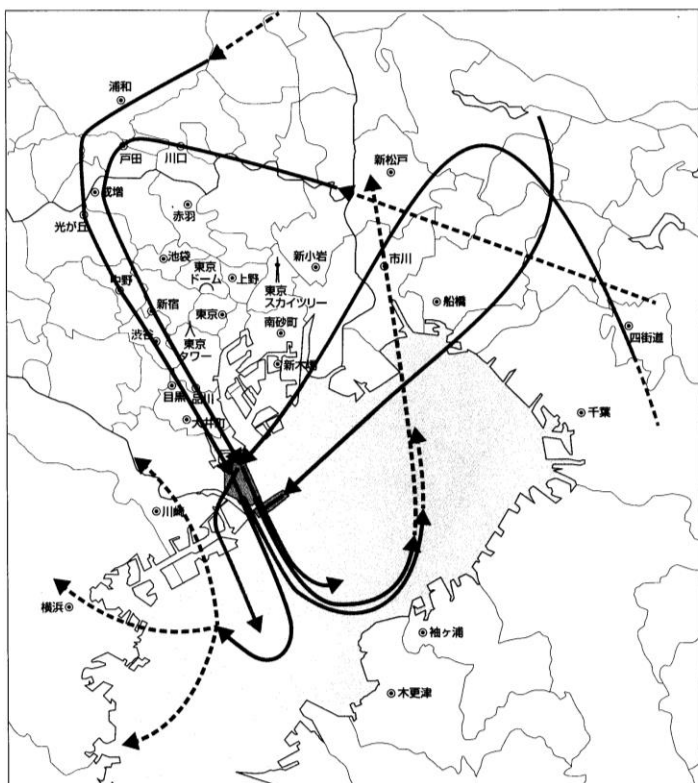
(4) 「W(ダブル)ーRNAV」と呼ばれる進入方式は**ニアミス**を誘発する。

(5) **住民や自治体の意思を無視した行政手法**の悪しき例になる。

「都心低空飛行ルート」を強行することは絶対にあってはならないことです。都心上空を低空で飛行機が飛ぶことになるいくつかの区議会では、全会一致で計画を「容認しない」という決議や見直しを求める意見書が出される一方、新飛行ルートに賛成を表明している区はありません。

このままでは必ずや落下物による人的・物的被害が発生し、航空事故が多発します。国と国交省は国民、都民の命を第一に考え、すみやかにこの都心低空飛行を中止すべきです。

羽田増便に伴う新飛行ルート
◎南風悪天時



■ 着陸ルート (15～19時) ■ 出発ルート (15～19時)
■ 着陸ルート (それ以外の時間帯) ■ 出発ルート (それ以外の時間帯)

* 濃い色は高度 1000 フィート以下
* 点線は高度 6000 フィート以上